

立命館大学父母教育後援会 2015年度総会 議案

日時 2015年5月16日(土) 16:30～

場所 大阪いばらきキャンパス

カンファレンスホール

議題

1. 2015年度 委員・役員の選出について
2. 2014年度 事業および決算報告について
3. 2015年度 新規事業について
4. 2015年度 事業計画および予算案について
5. 卒業生父母の会会則の新規制定について
6. 会則の一部改正について

目 次

1.	2015年度 委員・役員の選出について	1
	2015年度 委員一覧	2
	2015年度 大学選出役員	3
2.	2014年度 事業および決算報告について	4
	2014年度 収支計算書	7
	2014年度 貸借対照表	8
	監査報告書	10
	会計監査結果報告書	11
3.	2015年度 新規事業について	13
4.	2015年度 事業計画および予算案について	17
	2015年度 予算(案)	20
5.	卒業生父母の会会則の新規制定について	22
6.	会則の一部改正について	23
巻末	立命館大学父母教育後援会会則	24

1. 2015年度 委員・役員の選出について

(1) 名誉会長

2015年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、吉田美喜夫立命館大学長がこれをつとめる（立命館大学父母教育後援会会則第7条2項）。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2015年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し（会則第8条1号）、委員の中から常任委員を選出する（会則第8条3号）。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

2014年度第6回常任委員会は、2015年度総会へ、別紙のとおり同役員案を提出する。

(3) 大学選出副会長

2015年度大学選出副会長は、市川正人立命館大学副学長、松原豊彦立命館大学副学長がこれをつとめる。

会則は「副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる」（会則第8条2号）と定めるが、2003年度第3回常任委員会は学園における役員の異動を考慮して大学は副学長2名を副会長にあてることとした。これを継承する。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2015年度幹事長及び幹事は、特別会員（大学に勤務する教職員）の中から会長が委嘱する（会則第8条4号）。

2015年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する（会則第8条6号）。2014年度第6回常任委員会は、会長へ議案1のとおり顧問案を提出する。

* 役員の任期

- ・ 都道府県委員は、当年度総会から次年度総会まで1年間の任期をつとめる（再任を妨げない）（会則第10条）。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり（会則第3条1号）委員の任期も終了する（ただし卒業等の事由が生じた場合でも、会長は翌年の総会まで、監事は会務・会計監査を終えるまで任期を継続する（慣例による））。
- ・ 大学選出役員は大学学年暦どおり4月1日より翌年3月31日まで1年間の任期をつとめる（学園役職の異動に準じて着・退任する（慣例による））。

以上

＜ 2015年度 委員一覧 ＞

役職	都道府県	新任	委員氏名	学部	役職	都道府県	新任	委員氏名	学部	
会長	京都府	○	大垣 守弘	理工	委員	石川県		向井 信子	政策	
副会長	京都府		竹内 福代	文		石川県		小杉 春彦	経営	
監事	滋賀県		中川 淳	文		福井県		高橋 弥惣司	経営	
	京都府		樽谷 珠代	法		福井県	○	西村 理恵	文	
常任委員	京都府	○	山本 佳奈枝	経営		岐阜県	○	原 仁美	経済	
	京都府		岡 英志	経済		岐阜県	○	古市 直美	国関	
	滋賀県	○	石田 めぐみ	文		静岡県	○	小田 明美	法	
	滋賀県	○	山田 洋子	経営		静岡県	○	植松 吉彦	法	
	大阪府		中田 稔子	経営		愛知県	○	西川 友樹	法	
	大阪府		山口 光子	経営		愛知県		奥山 茂	文	
	奈良県		田中 千佳江	経営		三重県		古橋 佳子	映像	
	奈良県		辻岡 敦子	経済		三重県		山本 真実	法	
	兵庫県		足立 敏	産社		和歌山県	○	杉村 泰久	理工	
	兵庫県	○	片田 ゆみ	経済		和歌山県		竹下 徹	文	
	委員	北海道		今野 千佳		産社	鳥取県	○	西古 美奈子	産社
		北海道		弓野 真祐美		経済	鳥取県		竹内 俊一	産社
		青森県	○	福士 雅巳		法	島根県		角 清司	理工
		青森県		小山 優子		経済	島根県	○	園山 裕二	経済
岩手県		○	宮澤 範子	薬		岡山県	○	山脇 弘子	国関	
岩手県			福士 進	スポ		岡山県		内藤 富貴子	国関	
秋田県		○	高橋 あゆみ	文		広島県		岡野 久子	産社	
秋田県		○	仙道 武	文		広島県		山口 寿子	経済	
山形県		○	今野 正	文		山口県		白石 俊之	経営	
山形県			高橋 一彦	文		山口県		樋野 美香代	理工	
宮城県		○	亀井 さなえ	国関		香川県	○	安西 佳保里	経営	
宮城県			豊嶋 賀代	情理		香川県		眞鍋 正寿	法	
福島県			中島 仁	法		徳島県	○	沖津 貴司	法	
福島県			佐竹 陽子	経営		徳島県		阿部 英昭	スポ	
茨城県		○	山口 典枝	産社		高知県		岡林 昌次	理工	
茨城県			飯島 由美子	産社		高知県		小野 直治	文	
千葉県			樋口 はるな	理工		愛媛県	○	能島 一彦	経済	
千葉県			丸岡 千佳子	生命		愛媛県		鹿島 久幸	文	
埼玉県		○	中山 まなみ	スポ		福岡県		奥田 一行	経済	
埼玉県			石山 晶子	国関		福岡県		田中 克樹	産社	
東京都		○	森田 恭世	スポ		佐賀県	○	手塚 俊郎	映像	
東京都		○	廣瀬 俊之	政策		佐賀県		中島 靖憲	政策	
神奈川県		○	小原 愛	国関		長崎県	○	今井 美佳	経営	
神奈川県		○	山口 悦子	産社		長崎県		椿崎 仙市	理工	
山梨県			春日 一郎	法		熊本県	○	西本 善春	産社	
山梨県			仲田 勉	産社		熊本県		塩田 賢俊	経営	
栃木県			川添 洋	情理		大分県	○	江藤 裕子	映像	
栃木県			早坂 智子	産社		大分県		山本 恵子	経済	
群馬県		○	田中 美香	国関		宮崎県	○	川崎 辰巳	文	
群馬県		○	本田 公子	産社		宮崎県		種子田 克秀	法	
長野県			関島 良治	理工		鹿児島県	○	村山 さゆり	法	
長野県			小木曾 重信	文		鹿児島県		宮本 利香	情理	
新潟県		○	小林 功	産社		沖縄県	○	伊良部 重光	法	
新潟県			齋藤 義樹	文		沖縄県	○	天願 こずえ	文	
富山県			千石 琴美	情理						
富山県			廣川 真理子	文						

※敬称略 98名（うち○印41名は新任）

＜ 2015年度 大学選出役員 ＞

役 職	学 園 役 職	新任	氏 名
名誉会長	総長・学長	○	吉田 美喜夫
副会長	副学長（教学・大学院担当）	○	市川 正人
	副学長（学生・入試・一貫教育担当）	○	松原 豊彦
顧 問	理事長		長田 豊臣
	専務理事		森島 朋三
	法学部長	○	宮井 雅明
	経済学部長	○	松本 朗
	経営学部長		池田 伸
	産業社会学部長		有賀 郁敏
	国際関係学部長		文 京洙
	政策科学部長		重森 臣広
	映像学部長		品田 隆
	文学部長		藤巻 正己
	理工学部長		笠原 健一
	情報理工学部長		仲谷 善雄
	生命科学部長		里見 潤
	薬学部長		今村 信孝
スポーツ健康科学部長		田畑 泉	
幹事長	教学部長	○	永井 清
幹 事	教学部副部長	○	早川 貴
	学生部副部長	○	桂 良太郎
	キャリアセンター副部長	○	伊津野 和行
	図書館副館長	○	高山 茂
	国際部副部長		神子 直之
	教学部次長（衣笠担当）	○	石坂 和幸
	教学部次長（BKC 担当）		菊池 ゆかり
	教学部次長（OIC 担当）		東 美江
	学生部次長		浅野 昭人
	キャリアセンター次長		松原 修
	学術情報部次長	○	近藤 茂生
	国際部事務部長		大島 英穂
	社会連携部次長		廣井 徹

32名（○印新任12名予定）

2. 2014年度 事業報告および決算報告について

以下を基本的な考え方として、事業を実施した。

- ① 懇談会事業は、これまで以上に父母のニーズに応えられる企画を検討し、その充実を図る。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、会報誌面の充実、HP コンテンツの充実を図る。
- ④ 特別事業は、基本的に 2013 年度事業を踏襲する。また、「災害時基金積立金」は 2020 年までの 8 年間継続する。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施した。

懇談会事業名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	総会は、都道府県委員 90 名、大学選出役員 27 名が出席し、2014 年度役員選出、2013 年度事業報告・決算報告、2014 年度事業計画・予算案を確定した。委員懇談会では、常任委員を含めた都道府県委員 90 名でグループ懇談会を実施し、父母教育後援会ができる学生支援について意見交換を行った。 * 2014 年 5 月 17 日(土) びわこ・くさつキャンパスで開催
春のオープンカレッジ ～関西地区父母教育懇談会～ 〔対象：全会員〕	衣笠、びわこ・くさつ両キャンパスで、テーマ別講演会(キャリア、学生生活、海外留学、教職、大学院進学、資格取得)、学部別懇談会、学生スタッフによるキャンパスツアーを実施した。計 2,357 名(衣笠 1,046 名、BKC1,311 名)の会員が参加した。 * 2014 年 6 月 14 日(土) 衣笠、びわこ・くさつキャンパスで開催
都道府県父母教育懇談会 〔対象：全会員〕	全国 42 都道府県 43 会場へ大学教職員が赴き、総会の報告、大学生活や学び、進路就職などについての説明会を実施、また少人数でのグループ別懇談会や参加者同士の交流の場を設け、計 2,420 名の会員が参加した。また、関西地区(京都・滋賀・大阪・兵庫・奈良)の都道府県懇談会は、春のオープンカレッジに統合した。 * 2014 年度 5 月 31 日(土)～7 月 13 日(日) 期間中の土・日曜日に開催
委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	前半期の活動報告、事業計画の進捗状況を報告し、本会活動についての意見交換をおこなった。都道府県委員 85 名、常任委員 12 名、大学選出役員 12 名が出席。 * 2014 年 11 月 8 日(土)、衣笠キャンパスで開催
秋のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	2014 年 11 月に衣笠・BKC の両キャンパスで開催された学園祭へ招待した。当日は、キャンパスツアーや模擬店コンテストを行った。
アカデミック講演会 〔対象：全会員〕	石川県(2014 年 7 月 6 日 都道府県父母教育懇談会 会場)には約 90 名、岡山県(2014 年 10 月 25 日 オール立命館校友大会と共催)には約 1,500 名が参加した。
アカデミック京都ウォッチング 〔対象：全会員〕	教員や学生の解説・引率で京都の名所を巡る企画を 10 コース開催し、377 名が参加した。 * 2014 年 11 月 16 日(日)

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられるよう、以下の事業に支援した。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
新入生教育支援事業	初年次を対象とした小集団教育科目のクラス活動に対して、フィールドワークの交通費・入館料支援、講師招聘時の謝礼・交通費支援、英語基準学生との交流への補助を行った。
在学学生教育支援事業	2014年度から、博物館・美術館キャンパスメンバーズに加盟し、年間を通じて約2,300名が利用した。
	在学学生成績通知表の送付(保証人住所宛)を年2回実施し、経費一部を補助した。
表彰制度支援事業	各学部において正課等で顕著な成果をあげた学生772名を表彰した。

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動 応援事業	各種試合観戦のチケット無料配布や、応援のためのバス(保険代含む)、応援用楽器・機材運搬費を援助し、学園祭時には模擬店環境啓発企画としてリユース食器やフィルムトレイ作成への援助を行った。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	社会人となった卒業生と接触できる機会とした「学内OB・OG訪問会」や、地元企業とのマッチング機会となる「キャリアフォーラム」の開催、模擬試験の無料化による筆記試験対策の推奨、模擬面接、「親子で考えるキャリア講座」の刊行・ホームページによる情報提供、グローバル企業や難関分野へ挑戦する学生への支援を行った。また、就職活動に臨む学生に、本学の履歴書用紙を父母教育後援会長のメッセージを添えて送付した。
資格試験等 図書支援事業	進路・就職関係の資料(国家資格、専門職、キャリアアップのための資格取得のための資料)、読む力を育成し幅広い教養を身につけるための資料を購入した。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保証人が父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料補助として、310名に援助した。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	学費負担者である会員の病気、解雇、倒産等により家計が急変し修学が困難な者への学費援助として、前期・後期合わせて67名を採用した。
留学生支援奨学金	父母教育後援会会員を父母または保証人に持つ外国人留学生の学修の奨励を目的として、20名を採用した。

(6) その他

支援事業	実施内容
100円朝食	大学生協だけでなく、外部団体(サブウェイ)とも提携して、通常価格との差額補助を行った。

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかった。

(1) 父母教育後援会だより（会報）の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、就職など父母の関心が高いテーマについて発信した。

(2) ホームページの管理・運営

会報と連動しながら、掲載コンテンツの充実をはかり、情報提供をおこなった。

4. 特別事業

(1) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」の抜粋・縮小版、および「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生に配布）」を全会員に配布した。

(2) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として「袱紗」を卒業生に贈呈した。

(3) キャンパス開設および記念事業への寄付

大阪いばらきキャンパス開設にあたり、学園に対して寄付をした。（1年につき2,000万円。2011年度から2015年度の5年間で総額1億円）※2011年度総会承認事項
びわこ・くさつキャンパス開設20周年記念にあたり、寄付を行うための資金を確保した。※2014年度総会承認事項

(4) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈した。

(5) 災害時基金積立金

東日本大震災後、防災意識の高まりとともに、災害発生時の支援策およびその財源確保について全国の都道府県委員や会員からの要望を受け、父母組織として大災害を想定した対策構築のため、2013年度の基金残高に加えて、8年間で5億円となるよう積み立てた。（年積立額3,500万円）※2013年度総会承認事項

(6) 古本募金

会員に古本の寄付を呼びかけ、被災地の復興支援につなげる活動を行った。

以上

2014年度 立命館大学父母教育後援会 収支計算書

1. 収入の部	(A)	(B)	(A)-(B)	(B)/(A)	(単位:円)
項目	2014年度 予算額	2014年度 執行額	差異	執行率	説明
經常収入	361,006,200	355,378,457	5,627,743	98.4%	
会費収入	360,330,000	354,265,000	6,065,000	98.3%	(年会費@10,000円、入会金@5,000円)
過年度会費収入	346,200	346,200	0	100.0%	
卒業生父母資料費収入	300,000	690,000	△ 390,000	230.0%	卒業生父母資料費(年会費@2,000円×345名)
預金利息収入	30,000	63,357	△ 33,357	211.2%	基金積立金口座利息を含む
雑収入	0	13,900	△ 13,900	-	キャンパススランダー-実費領布(@100×139部)等
その他資金収入	168,206,604	168,816,604	△ 610,000	100.4%	
会費預り金収入		580,000	△ 580,000	-	既卒兄弟が居る場合の入会金返金
前年度会費預り金繰越		30,000	△ 30,000	-	2013年度既卒兄弟未返金分繰越
前年度繰越金	168,206,604	168,206,604	0	100.0%	
収入の部 合計	529,212,804	524,195,061	5,017,743	99.1%	
2. 支出の部					
項目	2014年度 予算額	2014年度 執行額	差異	執行率	説明
I. 事業費支出	373,830,000	279,721,524	94,108,476	74.8%	
1. 懇談会開催事業支出	56,800,000	49,011,434	7,788,566	86.3%	
春のオープンカレッジ-関西父母懇談会支出	5,200,000	4,972,311	227,689	95.6%	近畿2府3県の都道府県懇談会と、秋の学部別懇談会を統合 キャンパス実施につき不要
会場費支出	0	0	0	-	
業務委託費支出	3,000,000	2,784,300	215,700	92.8%	各会場設置～撤収、当日運営・受付等業務一式
通信運搬費支出	0	181,672	△ 181,672	-	案内は会報番号に同封、備品等を朱雀から各キャンパスへ運搬
印刷費支出	1,000,000	205,122	794,878	20.5%	単独の案内は作成せず、「懇談会事業の御案内」として会報とともに印刷配布
謝礼金支出	600,000	858,249	△ 258,249	143.0%	講師謝礼、登壇学生・卒業生謝礼
旅費交通費支出	150,000	228,264	△ 78,264	152.2%	講師および卒業生旅費交通費
雑費支出	450,000	714,704	△ 264,704	158.8%	保険料、要員昼食代、オリジナルボール作成費
都道府県父母懇談会支出	44,900,000	39,082,884	5,817,116	87.0%	近畿2府3県の「春のオープンカレッジ～関西地区父母教育懇談会」へ統合 各都道府県会場使用料
会場費支出	25,000,000	19,340,212	5,659,788	77.4%	
業務委託費支出	3,000,000	2,953,534	46,466	98.5%	派遣スタッフ人件費、会場設置・解体、資材、輸送費ほか
通信運搬費支出	300,000	267,079	32,921	89.0%	会場配布資料セット発送
印刷費支出	850,000	553,770	296,230	65.1%	全体会資料、アンケート用紙等
謝礼金支出	500,000	486,370	13,630	97.3%	登壇学生・卒業生謝礼
旅費交通費支出	15,000,000	15,375,253	△ 375,253	102.5%	登壇学生・卒業生、要員、父母委員の旅費・交通費
雑費支出	250,000	106,666	143,334	42.7%	保険料等
秋のオープンカレッジ-委員懇談会支出	2,200,000	829,028	1,370,972	37.7%	学部別懇談会は「春のオープンカレッジ～関西地区父母教育懇談会」へ統合 キャンパス実施につき不要
会場費支出	0	0	0	-	
業務委託費支出	1,000,000	73,980	926,020	7.4%	会場設置・解体、受付派遣スタッフ経費、機器オペレータ経費等
通信運搬費支出	0	171,720	△ 171,720	-	会報番号に同封
印刷費支出	1,000,000	559,892	440,108	56.0%	招待チケット等
謝礼金支出	0	0	0	-	
旅費交通費支出	0	0	0	-	
雑費支出	200,000	23,436	176,564	11.7%	(委員交通費は会議費から執行) 出席者昼食代、その他
共通費支出	4,500,000	4,127,211	372,789	91.7%	
2. 学生教育支援事業支出	149,500,000	142,523,813	6,976,187	95.3%	
新入生教育支援支出	4,000,000	3,591,440	408,560	89.8%	* 教育学部
成績表送付費支援支出	2,500,000	2,500,000	0	100.0%	* 教育学部
父母教育後援会表彰制度支出	18,000,000	17,150,000	850,000	95.3%	* 教育学部
課外活動支援支出	13,000,000	8,524,198	4,475,802	65.6%	* 学生部
就職活動支援支出	58,000,000	58,000,000	0	100.0%	* キャリアセンター
資格試験等図書支援支出	5,000,000	5,000,000	0	100.0%	* 図書館
留学生支援支出	3,000,000	1,550,000	1,450,000	51.7%	* 国際部(国民健康保険料補助)
会員家計急変奨学金支出	40,000,000	40,715,000	△ 715,000	101.8%	* 社会連携部
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	100.0%	* 社会連携部
学生教育支援事業 事務費支出	1,000,000	493,175	506,825	49.3%	表彰制度証書フォルダ、表彰状
その他	0	0	0	-	
3. 会報・学園案内広報事業支出	24,200,000	26,089,723	△ 1,889,723	107.8%	
会報発行費支出	20,000,000	22,461,379	△ 2,461,379	112.3%	2014年度業者変更、発行を年4回へ
ホームページ運営費支出	4,000,000	3,532,544	467,456	88.3%	2014年度リニューアル費用を含む
謝礼金支出	100,000	0	100,000	0.0%	取材協力学生謝礼
雑費支出	100,000	95,800	4,200	95.8%	取材父母交通費等
4. その他事業支出	143,330,000	62,096,554	81,233,446	43.3%	
入学記念品作成費支出	1,000,000	863,913	136,087	86.4%	新入生用キャンパススランダー
会員・特別会員記念品作成費支出	3,200,000	3,816,676	△ 616,676	119.3%	会員・特別会員配布用キャンパススランダー(2014年度当初増刷)
卒業記念品作成費支出	25,000,000	14,114,421	10,885,579	56.5%	2013年度より単価1,000円から3,000円に変更
特別事業アカデミック講演会	1,500,000	1,154,611	345,389	77.0%	2014石川会場:父母懇と同日開催、岡山会場:校友会共催10/25予
キャンパス整備支援事業	20,000,000	20,000,000	0	100.0%	* 学園寄付(2011～2015年度まで5箇年計画の内4年目)
BKC20周年記念事業	50,000,000	0	50,000,000	0.0%	* 学園寄付(2015年度寄付予定)
災害見舞金支出	0	50,000	△ 50,000	-	災害見舞金1件(規程により予備費の範囲で執行)
弔慰金支出	2,000,000	2,300,000	△ 300,000	115.0%	会員弔慰金46件
100円朝定食事業	25,630,000	16,338,975	9,291,025	63.7%	100円朝定食補助費
新規事業計画費	15,000,000	3,457,958	11,542,042	23.1%	新規事業予算(レビコテスト、履歴書送付用ケアフォルダ、ほか)
II. 管理費支出	36,500,000	30,050,608	6,449,392	82.3%	
会議費支出	10,000,000	9,155,545	844,455	91.6%	総会議案書作成費、委員交通費、常任委員会会場代等
事務費支出	3,000,000	4,101,127	△ 1,101,127	136.7%	事務消耗品費、業務用携帯電話代、卒業生父母の会引落手数料等
人件費支出	23,500,000	16,793,936	6,706,064	71.5%	人材派遣(春OC・都道府県 申込データ処理)、職員人件費
III. 予備費支出	83,882,804	0	83,882,804	0.0%	
經常支出合計(I+II+III)	494,212,804	309,772,132	184,440,672	62.7%	
IV. その他資金支出	35,000,000	30,059,070	4,940,930	85.9%	
父母教育後援会基金積立金繰入支出	35,000,000	35,040,311	△ 40,311	100.1%	積立金のほか、基金積立金口座利息を基金積立金へ繰入
会費預り金支出		530,000	△ 530,000	-	既卒兄弟が居る場合の入会金返金
期末未払い金		△ 5,511,241	5,511,241	-	
当期収支差額(収入の部合計-当期支出合計)	0	184,363,859	△ 184,363,859		

貸借対照表

2015年3月31日現在

立命館大学父母教育後援会

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預 金	299,658,859		
立命館大学 預け金		165,483,491	
京都中央信用金庫 普通預金		14,420,299	
みずほ銀行 普通預金		119,754,967	
郵便振替口座		102	
基金積立預金	261,449,320		
京都中央信用金庫 普通預金		261,449,320	
流動資産合計		561,108,179	
2. 固定資産			
投資有価証券	0		
学園債		0	
固定資産合計		0	
資産合計			561,108,179
負債の部			
流動負債	120,886,241		
未払金		5,511,241	
前受け金		115,295,000	
会費預り金		80,000	
負債合計			120,886,241
正味財産の部			
正味財産			
立命館大学父母教育後援会基金積立預金		261,449,320	
運用財産		178,772,618	
正味財産合計			440,221,938
(うち当期正味財産増加額)			(45,606,325)
負債および正味財産合計			561,108,179

正味財産増減計算書	
【経常収入の部】	
経常収入合計	355,378,457
【経常支出の部】	
経常支出合計	309,772,132
【その他資金収入の部】	
預り金収入	610,000
前年度繰越金	168,206,604
その他資金収入の部 (168,816,604)
【その他資金支出の部】	
基金積立金支出	35,040,311
預り金支出	530,000
期末未払い金	△ 5,511,241
その他資金支出の部 (30,059,070)
当期収支差額	184,363,859
内、預り金残高	△ 80,000
内、期末未払い金	△ 5,511,241
差引き運用財産	178,772,618
【基金積立金の部】	
前期末基金積立金残高	226,409,009
基金積立金繰入収入	35,040,311
基金積立金残高	261,449,320
合計正味財産額	440,221,938
前期末正味財産額	394,615,613
差引き正味財産増減額	45,606,325

資産の部	
【現預金】	
現金	0
普通預金 中信	14,420,299
普通預金 みずほ	119,754,967
普通預金 ゆうちよ	102
基金積立金	261,449,320
	395,624,688
【大学預け金】	
2014未払い金	5,511,241
2014収支差額	44,597,250
2015前受け金	115,295,000
会費預り金	80,000
	165,483,491
合計①	561,108,179
負債の部	
【大学預け金負債計上】	
2014未払い金	5,511,241
2015前受け金	115,295,000
会費預り金	80,000
	120,886,241
合計②	120,886,241
①-②正味財産	440,221,938
正味財産-基金積立金	178,772,618

監 査 報 告 書

2014年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2015年 4月 15日

立命館大学父母教育後援会

監事 小西 啓子 

監事 中川 淳 

会計監査結果報告書

平成27年4月13日

立命館大学父母教育後援会
会長 三好 正晃 殿

マネックス合同会計
税理士 富村 将之



当職は、立命館大学父母教育後援会（以下、「後援会」という。）から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度計算書類、すなわち、収支計算書及び貸借対照表の各勘定残高に関連した項目につき立命館大学二条キャンパスにおいて会計監査を実施した。

監査した範囲

平成26年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高を対象とした会計帳簿、請求書及び領収書等の証憑につき以下の内容。

1. 平成27年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
2. 平成27年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
3. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、入金的事实を確認した。
4. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の取引について、証憑と突合した。
5. 平成26年度収支計算書項目について平成26年度予算と大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

監査実施結果

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金的事实と一致した。
- (4) 上記4の事項については、担当者に質問を実施し、内容の確認を行った。
- (5) 上記5の事項については、予算と比較して大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。特に平成26年度予算に計上されているB

KC20周年記念事業支出 50,000,000 円について、今期中の支出が見込めなかったことから未払計上することなく次年度に再度予算計上することを指摘した。

監査における特筆事項

上記手続は、財務諸表に対する一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しておこなったものである。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼により作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付もしてはならない。

上記手続により平成26年度財務諸表すなわち収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書はいずれも適正に作成されており、公正妥当と認めるものである。

以 上

3. 2015年度 新規事業について

2015年度の新たな取り組みとして、「卒業生父母の会」の設立と、会員家計急変奨学金制度の見直しを行う。

1. 立命館大学父母教育後援会 卒業生父母の会の設立について

父母教育後援会の発足とこれまでの取り組み

父母教育後援会は、父母が発起人となり 1992年に設立され、以来、全国の父母と大学が手を携え、「立命館ファミリー」として教育環境の一層の充実に取り組み、立命館大学の発展に寄与してきた。

昨年度からは、新たな取り組みとして、学生生活の基本である健康面への支援として「100円朝食」の提供を行い、年間利用者が10万人を超える大きな成果を挙げ、他の多くの大学にも波及するなど社会的にも高い評価を得た。

また、立命館大学父母教育後援会は、全国47都道府県、3万2,000人の会員で構成される全国屈指の組織であり、大学や学生支援にとどまらず、一定の社会的責任を果たす必要がある、との判断から、全国の父母の皆様力を結集し、未曾有の災害となった東日本大震災復興支援の一助として、古本募金による復興支援にも取り組み、父母教育後援会の活動範囲は社会貢献へも広がっている。

卒業後も「立命館ファミリー」としてお子様の母校の発展を応援する組織

お子様においては、大学卒業後は「校友」となり、あらたな「立命館ファミリー」の一員として、あらゆる分野で活躍する33万人の校友と世代を越えて交流し、自己を豊かに成長させ、互いの活躍を励まし合い、後輩を応援し、母校のますますの発展を物心両面から支える大きな力となっている。

一方、ご父母の皆様は、お子様の卒業と同時に「父母教育後援会」の会員資格を失うため、大学とのつながりが途絶える現状にあり、「子供が卒業した後も大学とつながってほしい」、「何らかのかたちで学生を応援したい」、「自分自身も大学のアカデミックな魅力に触れてほしい」、という声を多数いただいている。

このような皆様からの思いをうけ、立命館大学父母教育後援会 卒業生父母の会の設立を提案する。

(1) 名称および所在

新たに設立する組織は「立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会」と称し、父母教育後援会のもとに置く。

(2) 目的

本会は、立命館大学父母教育後援会（以下「父母教育後援会」という。）のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(3) 事業

- ① 父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- ② 立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- ③ その他本会の目的を達成するために必要な事業

(4) 会員

会員は、正会員、准会員の2種類とし、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、所定の会費を納めた者が会員になることができるものとする。

① 正会員 年額 10,000 円

- ・ 父母教育後援会が行う学生支援事業に対する援助。
- ・ 校友会によるスポーツ応援等の案内。
- ・ 父母教育後援会が発行する会報の送付。
- ・ 立命館大学等が提供する座談会、講演会等の案内。
- ・ 京都を中心とした歴史や文化に触れるアカデミックウォッチングの案内。
- ・ 立命館大学図書館、平和ミュージアムの利用。

② 准会員 年額 3,000 円

- ・ 父母教育後援会が行う学生支援事業に対する援助。
- ・ 校友会によるスポーツ応援等の案内。
- ・ 父母教育後援会が発行する会報の送付。

(5) 運営

本会の運営は父母教育後援会が行う。

以上

2. 会員家計急変奨学金制度の見直しについて

父母教育後援会は会員に対する相互扶助として、学費負担者である会員が予期せぬ経済的困窮に陥った時、学生の修学継続を支援する緊急避難措置として、年間学費の半期分を給付する「会員家計急変奨学金」制度を設けている。

しかしながら、学費負担者である会員が不幸にも死亡、または重度の障害を受けられた場合、経済的な困窮からの回復は非常に困難であり、年間学費の半期分の給付では十分なセーフティネットにはなっていない。過去に死亡を事由として会員家計急変奨学金を受給した学生の約半数が、より受給条件の厳しい大学の経済支援型奨学金に採択されており、経済的困窮が続く中、懸命に修学を継続している状況にある。

一方、現状は、「前年度に比べて収入が30%以上減少した」ことを経済的困窮に陥った主な要件としているため、収入が減少したことを証明する証憑が必要となり、経済的に困窮していても申請できない場合がある。また、収入の減少が予期できないものであったのか、自己責任の範疇ではないのか、など客観的な判断が難しくなっているという課題もある。

(1) 給付額の拡充と給付条件の見直し

学費負担者である会員が不幸にも死亡、または重度の障害を受け、経済的な困窮から回復することが困難な場合は、最短卒業年度までの学費を給付し、学生が修学に専念し、卒業できる環境を保障する。

また、近年の経済状況の悪化から、本人の責によらない解雇も増えており、このような予期せぬ収入の減少により、学生が在籍を断念することがないよう、失業についても年間学費を給付し、学生の修学を支援する。

一方、収入が減少したことを給付条件とする現行制度は要件が複雑になり、客観的な判断が難しくなっていることから、判断基準を明確にするため、「死亡または重度障害」に陥った、あるいは「失業」した、というどちらかの状態が発生したことを給付状況として整理する。

	給付条件	給付金額
現行	<ul style="list-style-type: none">・ 収入が前年度に比べて 30%（または 94 万円）以上減少・ 減少後の収入が 600 万円以下（自営業は 197 万円）・ 卒業に必要な単位を所得していること ※減少した理由は問わない（予見できたものは対象外）	年間学費の半額
見直し案	死亡、重度障害 ※医師による「重度後遺症」の認定が必要	最短卒業年度までの学費
	失業（勤務先の倒産、事業主からの解雇） ※自営業の場合は破産宣告が必要	年間学費

(2) 会員家計急変奨学金制度の拡充を安定的に支えるための新たな保険制度の創設

会員家計急変奨学金は、会員からの申請に基づき給付されるため年度毎の執行額は大きく変動し、それに対応するため、年間 8,000 万円を予算化している（※）

会員家計急変奨学金の年間執行額を平準化し、新たな制度の安定的な運用を図るため、保険会社と協同した産学連携による新たな保険制度を創設し、活用する。新たな保険制度による支払限度額 1 億円の場合の保険料は 7,160 万円で、従来の予算額で制度の拡充が可能となる。

なお、新たな保険制度は執行額の平準化や、制度の拡充を安定的に運用するため活用はするが、会員家計急変奨学金制度を保険会社に委託するものではないので、年間給付金額が保険の支払限度額を超えた場合や、保険では対応できない案件が発生した場合は父母教育後援会予算の予備費から執行する。

※ 2014 年度は、BKC20 周年記念事業へ 5,000 万円の寄付を行うこととしたため、その予算確保のため、2014 年度に限り会員家計急変奨学金予算を 4,000 万円とした。

(3) 新たな会員家計急変奨学金制度導入への移行措置

新たな会員家計急変奨学金制度導入において、会員や学生に不要な不利益を発生させず、また、受給年度による過大な格差を発生させないように、以下の移行措置を取る。

① 新・旧会員家計急変奨学金制度の平行運用

新たな会員家計急変奨学金制度は経済的な困窮度が高い学生への給付を拡充する一方、給付条件の見直しにより給付対象から外れる案件も発生する。新たな制度への移行の緩衝措置として、2015年度においては、従来の会員家計急変奨学金制度による募集・給付を行い、2014年度以前と同等の条件を確保する。その上で、死亡・重度障害、失業に該当するものについては、新たな給付金額（死亡・重度障害は最短卒業年度、失業は年間学費）を給付する。

② 過去の受給者（2012～2014年度）への対応

新たな会員家計急変奨学金制度では、学費負担者である会員が不幸にも死亡、または重度の障害を受け、経済的な困窮から回復することが困難な場合は、最短卒業年度までの学費を給付し、学生が修学に専念し、卒業できる環境を保障する。

一方、現在在学している2012～2014年度に会員家計急変奨学金を受給した学生は、受給事由が死亡・重度障害であっても給付額は年間学費の半期分のみとなっている。同じ在学生の中で給付条件に大きな差が生じるのは望ましくないため、現在在籍している過去の受給者（2012～2014年度）の中で、死亡・重度障害を事由として会員家計急変奨学金を受給し、現在も経済的な困窮から回復できていないものについては、残りの在籍年数に応じた最短卒業年度までの学費を給付する。（過去には遡らない。失業は対象としない。）

(4) 予算措置

保険を活用した新たな会員家計急変奨学金制度は、従来の予算額で導入可能であり、従来と同じ8,000万円を予算化する。

また、2015年度の移行措置の中で保険が適用されないものについては、2015年度の予備費（約7,300万円）から執行する。

(5) 2016年度以降の運用

父母教育後援会が実施する会員家計急変奨学金制度は、移行措置終了後の2016年度以降は、保険を活用した新たな会員家計急変奨学金制度に一本化し、現状の会員家計急変奨学金規程は廃止する。

2016年度以降、給付条件の見直しにより給付対象から外れる案件への対応については、大学が2016年度に予定している奨学金制度全体の見直しの中での検討を大学に要請する。

以上

4. 2015年度 事業計画および予算案について

以下を基本的な考え方として、事業を実施する。

- ① 懇談会事業は、学生の学びや生活の様子を会員に伝え、会員相互の親睦を図れる企画を検討し、その充実を図る。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報やホームページで発信し、その充実を図る。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取り組みをおこなっていく。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施した。

懇談会事業名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	総会では、2015年度役員選出、2014年度事業報告・決算報告、2015年度事業計画・予算案を確定する。 委員懇談会では、2015年度事業に関わる意見交換や都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施する。 * 2015年5月16日(土) 大阪いばらきキャンパスで開催
春のオープンカレッジ ～関西地区父母教育懇談会～ 〔対象：全会員〕	衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきの各キャンパスで、午前は学生生活、就職、海外留学、資格講座、教職、大学院進学についての説明会を実施し、午後は学部別懇談会を実施する。また、一日を通じて学生スタッフによるキャンパスツアーも開催する。 * 2015年6月13日(土) 衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスで開催
都道府県父母教育懇談会 〔対象：全会員〕	全国42会場へ大学教職員が赴き、総会の報告、大学生活や学び、進路就職などについての説明会を実施、また少人数でのグループ別懇談会も行い、具体的な疑問点などを解決し、参加者同士の交流の場を設ける。また、関西地区(京都・滋賀・大阪・兵庫・奈良)の都道府県懇談会は、春のオープンカレッジに統合する。 * 2015年5月30日(土)～7月12日(日) 期間中の土・日曜日に開催
委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	2015年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行う。 * 2015年11月14日(土) 衣笠キャンパスで開催
秋のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待する。 * 2015年11月1日(日) 衣笠キャンパス * 2015年11月7日(土) 大阪いばらきキャンパス * 2015年11月15日(日) びわこ・くさつキャンパス
アカデミック講演会 〔対象：全会員〕	キャンパスから離れた地域にお住まいの父母の方にも、立命館大学を身近に感じていただける機会として、教員などによる講演会を開催する。 * 2015年6月7日(日) 熊本県(都道府県父母教育後援会 会場) * 2015年7月12日(日) 静岡県(都道府県父母教育後援会 会場) * 2015年10月11日(日) 大阪いばらきキャンパス (オール立命館校友大会 2015 IN OIC と共催)
アカデミック京都ウォッチング 〔対象：全会員〕	教員や学生の解説・引率で京都の名所を巡る企画を複数コース開催する。 * 2015年11月8日(日)

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
新入生教育支援事業	初年次を対象とした小集団教育科目のクラス活動に対して、フィールドワークの交通費・入館料支援、講師招聘時の謝礼・交通費支援、英語基準学生との交流へ補助する。
在学学生教育支援事業	博物館・美術館キャンパスメンバーズ加盟費を支援する。
	在学成績通知表の送付（保証人住所宛）を年2回実施し、経費一部を補助する。
表彰制度支援事業	主として正課にかかわる分野において、優れた成果をおさめた取組みを表彰する。

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動 応援事業	スポーツ・文化・芸術団体の活動応援、応援グッズ作成、学園祭企画への補助、課外自主活動の情報発信のための広報媒体を作成する。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	U・Iターン就職支援を目的としたキャリアフォーラムの開催、ガイドブックの制作、SPI等模擬試験や試験対策講座への受験料補助、模擬面接などの面接対策への支援、本学オリジナル履歴書の制作とその無償配布（就職活動生対象）、スチューデント・ネットワークによる支援企画の実施、「親子で考えるキャリア講座」刊行とそのWEB配信の充実化をはかる。
資格試験等 図書支援事業	進路・就職関係および資格取得支援資料（企業や業界研究、就職活動の変化に対応するための最新資料、学生のニーズに応じた資格取得のためのテキストや問題集など）の購入、また読む力を育成し、幅広い教養を身につける資料を購入する。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保証人が父母教育後援会会員ある外国人留学生の国民健康保険料に対して補助する。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	学費負担者である会員の家計が急変し修学が困難な者への学費を援助する。
留学生支援奨学金	父母教育後援会会員を父母または保証人に持つ外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。

(6) その他

支援事業	実施内容
100円朝食	大学生協だけでなく、さらに外部団体とも提携をし、通常価格との差額補助を行う。

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより（会報）の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、父母の関心が高いテーマについて発信していく。

(2) ホームページの管理・運営

会報と連動するとともに、掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパスの様子が分かるよう速報性を持たせていく。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」の抜粋・縮小版を全会員に、「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生のみ配布）」を新会員に配布する。

4. 特別事業

基本的に2014年度事業を踏襲し、必要に応じて取り組みをおこなっていく。

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として「袱紗」を卒業生に贈呈する。

(2) キャンパス開設および記念事業への寄付

大阪いばらきキャンパス開設にあたり、学園に対して寄付をする。（1年につき2,000万円。2011年度から2015年度の5年間で総額1億円）※2011年度総会承認事項
びわこ・くさつキャンパス開設20周年記念にあたり、建設予定であるスポーツ健康 commons（仮称）のリラックススペース（喫茶・軽食場所）へ寄付をする。 ※2014年度総会承認事項

(3) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈する。

(4) 災害時基金積立金

東日本大震災後、防災意識の高まりとともに、災害発生時の支援策およびその財源確保について全国の都道府県委員や会員からの要望を受け、父母組織として大災害を想定した対策構築のため、2013年度の基金残高に加えて、8年間で5億円となるよう積み立てる。（年積立額3,500万円）※2013年度総会承認事項

(5) 古本募金

会員に古本の寄付を呼びかけ、被災地の復興支援につなげる。

以上

2015年度立命館大学父母教育後援会予算(案)

一般会計

(単位:円)

科 目	2014予算①	2015予算案②	差異(②-①)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[360,976,200]	[357,500,000]	[△ 3,476,200]	
正会員会費収入	(360,676,200)	(357,500,000)	(△ 3,176,200)	20140501在学生数から兄弟姉妹、退会等勘案 入会金5千円×7500名 年会費1万円×32,000名 2013以前の未処理会費を2014に精算
入会金収入		37,500,000	37,500,000	
年会費収入	360,330,000	320,000,000	△ 40,330,000	
過年度会費収入	346,200	0	△ 346,200	
卒業生父母の会会費収入	(300,000)	(0)	(△ 300,000)	2015新設 10,000円×●名 3,000円×●名 2014で終了、2015から「卒業生父母の会」へ
正会員会費収入			0	
准会員会費収入			0	
卒業生父母資料費収入	300,000	0	△ 300,000	
資産運用収入	[30,000]	[30,000]	[0]	
預金利息収入	30,000	30,000	0	預金利息
雑収入	[0]	[0]	[0]	
雑収入	0	0	0	キャンパスカレンダー配布対象外への提供(@100)
A 経常収入合計	361,006,200	357,530,000	△ 3,476,200	
【経常支出の部】				
事業費支出	[303,830,000]	[327,670,000]	[23,840,000]	
懇談会事業費支出	< 58,300,000 >	< 49,570,000 >	< △ 8,730,000 >	
春OC・関西地区父母懇談会支出	(5,200,000)	(4,550,000)	(△ 650,000)	申込受付システム見直し減額、当日運営費(3キャンパス) 当日資料を3キャンパスへ運搬 「懇談会事業のご案内」は広報予算に含む
業務委託費支出	3,000,000	2,500,000	△ 500,000	
通信運搬費支出	0	250,000	250,000	
印刷費支出	1,000,000	250,000	△ 750,000	
謝礼金支出	600,000	600,000	0	
旅費交通費支出	150,000	250,000	100,000	登壇学生・卒業生増、外部講師は減
雑費支出	450,000	700,000	250,000	3キャンパス分保険料、委員昼食代等
都道府県父母懇談会支出	(44,900,000)	(38,520,000)	(△ 6,380,000)	実績に応じて減額 申込受付システム見直し減額 実績に応じて減額
会場費支出	25,000,000	19,800,000	△ 5,200,000	
業務委託費支出	3,000,000	2,200,000	△ 800,000	
通信運搬費支出	300,000	300,000	0	
印刷費支出	850,000	600,000	△ 250,000	
謝礼金支出	500,000	500,000	0	
旅費交通費支出	15,000,000	15,000,000	0	
雑費支出	250,000	120,000	△ 130,000	
秋OC・学園祭招待事業支出	(2,200,000)	(800,000)	(△ 1,400,000)	学園祭招待企画 案内看板設置・撤去、招待券引換物セット等 引換セット発送・キャンパス間輸送 招待券、チケット、アンケート用紙ほか 保険料等
業務委託費支出	1,000,000	80,000	△ 920,000	
通信運搬費支出	0	180,000	180,000	
印刷費支出	1,000,000	500,000	△ 500,000	
雑費支出	200,000	40,000	△ 160,000	
アカデミック講演会事業支出	(1,500,000)	(1,100,000)	(△ 400,000)	チラシ等印刷費 講師謝礼 校友会アカデミック企画共催分担金(実費1/2を上限)
印刷費支出		77,000	77,000	
謝礼金支出	500,000	23,000	△ 477,000	
雑費支出	1,000,000	1,000,000	0	
アカデミック京都ウォッチング	(0)	(100,000)	(100,000)	企画精緻化に伴う委託費、案内印刷費等
共通費支出	(4,500,000)	(4,500,000)	(0)	各事業共通の印刷物、ホールパン、手提げ等
学生教育支援事業支出	< 175,130,000 >	< 214,250,000 >	< 39,120,000 >	
学生教育支援費	(148,500,000)	(188,500,000)	(40,000,000)	大学宛寄付事業 教育学部 教育学部 教育学部(予算は校友・父母課) 学生部 キャリアセンター 図書館 国際部 学生部(予算は校友・父母課) 国際部(予算は校友・父母課)
新入生教育支援支出	4,000,000	4,000,000	0	
成績表送付費支援支出	2,500,000	2,500,000	0	
父母教育後援会表彰制度支出	18,000,000	18,000,000	0	
課外活動支援支出	13,000,000	13,000,000	0	
就職活動支援支出	58,000,000	58,000,000	0	
資格試験等図書費支援支出	5,000,000	5,000,000	0	
留学生支援支出	3,000,000	3,000,000	0	
会員家計急変奨学金支出	40,000,000	80,000,000	40,000,000	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
その他学生支援費	(25,630,000)	(24,900,000)	(△ 730,000)	新規事業計画費から移動 定価との差額補助費¥135×16万食(2014実績12万食) *レシコンテストほか、関連事業費 *模擬店チケット換金、模擬店コンテスト賞品等
100円朝定食補助費支出	25,630,000	21,600,000	△ 4,030,000	
100円朝定食事業費支出		1,800,000	1,800,000	
学園祭支援事業費支出		1,500,000	1,500,000	
学生教育支援事業事務費	(1,000,000)	(850,000)	(△ 150,000)	表彰制度賞状、履歴書配布等に伴う諸経費
会報・学園案内広報事業支出	< 24,200,000 >	< 25,800,000 >	< 1,600,000 >	
会報・ホームページ	(24,200,000)	(24,200,000)	(0)	
会報発行費支出	20,000,000	20,000,000	0	
ホームページ運営費支出	4,000,000	4,000,000	0	
謝礼金支出	100,000	100,000	0	取材協力謝礼
雑費支出	100,000	100,000	0	
学園案内	(0)	(1,600,000)	(1,600,000)	新規事業計画費から移動 *2013年度実績1,051,281円 *
学生生活ガイド印刷費支出		1,100,000	1,100,000	
健康ハンドブック印刷費支出		500,000	500,000	
その他事業費支出	< 31,200,000 >	< 28,050,000 >	< △ 3,150,000 >	
入学記念品作成費支出	1,000,000	850,000	△ 150,000	新入生用8,500部
会員・特別会員記念品作成費支出	3,200,000	3,600,000	400,000	父母32,000部、教職員4,000部(実費頒布用含む)
卒業記念品作成費支出	25,000,000	21,600,000	△ 3,400,000	3,000円×7,200名分
災害見舞金支出	0	0	0	規程により予備費の範囲で執行する
弔慰金支出	2,000,000	2,000,000	0	
新規事業計画費	< 15,000,000 >	< 10,000,000 >	< △ 5,000,000 >	500万を2015その他学生支援費と学園案内印刷費へ移動*

科 目	2014予算①	2015予算案②	差異(②-①)	主な内容
卒業生父母の会事業支出	[0]	[0]	[0]	
学生支援事業費補助支出		0	0	会費収入から会報発行経費以下の支出額を除いた金額を、学生支援事業補助に充てる
会報発行費支出			0	
アカデミック京都ウォッチング実施経費			0	
雑費支出			0	
管理費支出	[36,500,000]	[29,860,000]	[△ 6,640,000]	
会議費支出	10,000,000	9,000,000	△ 1,000,000	三役会議、卒父母検討委員会、100円朝食打合等 2014執行にはイベント申込システム初期費用含む 過去の実績にあわせる
総会・春の委員懇談会		4,300,000	4,300,000	
秋の委員懇談会		3,600,000	3,600,000	
常任委員会		1,000,000	1,000,000	
その他の会議		100,000	100,000	
事務費支出	3,000,000	2,860,000	△ 140,000	
人件費支出	23,500,000	18,000,000	△ 5,500,000	
B 経常支出合計	340,330,000	357,530,000	17,200,000	
C=A-B 経常収支差額	20,676,200	0	△ 20,676,200	
【その他資金収入の部】				
会費預り金収入	75,000	80,000	5,000	既卒兄弟会員の入金返金手続未了2013年度6名、2014年度10名
D その他資金収入合計	75,000	80,000	5,000	
【その他資金支出の部】				
立命館大学父母教育後援会基金積立金支出	35,000,000	35,000,000	0	2013～目標額(5億円)に達するまで、3500万円/年を積立 2014予算凍結、2015に繰越して執行 大学宛寄付、2015で終了
BKC20周年記念事業費	50,000,000	50,000,000	0	
キャンパス整備支援事業費	20,000,000	20,000,000	0	
期末未払い金	0	0	0	
前期末未払い金	0	5,511,241	5,511,241	
会費預り金支払支出	75,000	80,000	5,000	
E その他資金支出合計	105,075,000	110,591,241	5,516,241	
F=D-E その他資金収支差額	△ 105,000,000	△ 110,511,241	△ 5,511,241	
G 予備費	[83,882,804]	[73,852,618]	[△ 10,030,186]	
H=C+F-G 当期収支差額	△ 168,206,604	△ 184,363,859	△ 16,157,255	
I 前期繰越収支差額	168,206,604	184,363,859	16,157,255	
J=H+I 次期繰越収支差額	0	0	0	

5. 卒業生父母の会会則の新規制定について

立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会の設置に伴い、会則を次のように定める。

■ 趣旨

第1条 この会則は、立命館大学父母教育後援会会則第17条に定める立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会（以下「本会」という。）に関する事項について定める。

■ 目的

第2条 本会は、立命館大学父母教育後援会（以下「父母教育後援会」という。）のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

■ 事業

第3条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- (2) 立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

■ 会員

第4条 会員は、正会員、准会員の2種類とする。

2 本会は、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、次の各号の会費を所定の方法で納めた者が会員になることができるものとする。

- (1) 正会員 年額 10,000 円
- (2) 准会員 年額 3,000 円

■ 会計年度

第5条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

■ 運営

第6条 本会の運営は父母教育後援会が行う。

2 この会則に定めのない事項は、父母教育後援会常任委員会において定める。

■ 会則の改正

第7条 この会則は、父母教育後援会常任委員会の議を経て、父母教育後援会総会の決議により改正することができる。

附則 この会則は、2015年5月16日から施行する。

6. 会則の一部改正について

立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会の設置に伴い、父母教育後援会の会則の一部改正を行う。

現 行	改正案
<p>第1条～第2条 (省略)</p> <p>■会員の資格</p> <p>第3条 本会は、次の会員をもって組織する。</p> <p>(1) 正会員 学部学生の父母</p> <p>(2) 特別会員 大学に勤務する教職員</p> <p>(3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者</p> <p>(4) <u>卒業生父母の会員 学部卒業生の父母</u></p> <p>第4条～第15条 (省略)</p> <p>■運営資金</p> <p>第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。</p> <p>2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 正会員の入会金は、5,000円とする。</p> <p>(2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。</p> <p>(3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。</p> <p>(4) <u>卒業生父母の会員の会費は、年額2,000円とする。</u></p> <p>(5) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。</p> <p>(6) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。</p> <p>■会則の改正</p> <p>第17条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。</p> <p>■細則等の制定</p> <p>第18条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。</p> <p>附則 (省略)</p>	<p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>■会員の資格</p> <p>第3条 本会は、次の会員をもって組織する。</p> <p>(1) 正会員 学部学生の父母</p> <p>(2) 特別会員 大学に勤務する教職員</p> <p>(3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>第4条～第15条 (現行どおり)</p> <p>■運営資金</p> <p>第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。</p> <p>2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 正会員の入会金は、5,000円とする。</p> <p>(2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。</p> <p>(3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>(4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。</p> <p>(5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。</p> <p>■卒業生父母の会</p> <p>第17条 <u>本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会 (以下「卒業生父母の会」という。) を置く。</u></p> <p>2 <u>卒業生父母の会の会則は別に定める。</u></p> <p>■会則の改正</p> <p>第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。</p> <p>■細則等の制定</p> <p>第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。</p> <p>附則 (2015年5月16日 卒業生父母の会の設置に伴う改正)</p> <p>この規程は、2015年5月16日から施行する。</p>

立命館大学父母教育後援会会則

■名称および所在

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

■目的

第2条 本会は、立命館大学（以下「大学」という）の教育方針に則り、大学と大学学部在籍する学生の父母又はこれに準ずる者（以下「学生の父母」という）との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

■会員の資格

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

■事業

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関紙の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

■総会

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て臨時開催する。
- 3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 5 総会は、次の事項を決定する。
 - (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
 - (2) 会則の改正
 - (3) 事業計画及び予算、決算
 - (4) その他重要事項

■役員

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3～5名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

■名誉会長

第7条 本会に、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は大学長をもってあてる。
- 3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

■役員を選出

第8条 役員は、次の方法によって選出する。

- (1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。
- (2) 前号の規程にかかわらず、副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる。
- (3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。
- (4) 会長は、役員を選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。
- (5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。
- (6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。
- (7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

■役員職務権限

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会務および会計を監査する。

4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。

5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。

6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

■役員任期

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

■委員会

第11条 (削除)

■常任委員会

第12条 本会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。

- (1) 事業計画案及び、予算並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

■事務局

第13条 本会に、本部事務局を置き、社会連携部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

■会計年度

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

■運営資金

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

■卒業生父母の会

第17条 本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会（以下「卒業生父母の会」という。）を置く。

2 卒業生父母の会の会則は別に定める。

■会則の改正

第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

■細則等の制定

第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附則 (2003年5月24日 総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附則 (2006年5月20日 事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附則 (2009年5月16日 機構改編による部課名の変更にもなう改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

附則 (2013年5月18日 卒業生父母の会員追加にもなう改正)

この規程は、2013年5月18日から施行する。

附則 (2014年5月17日 役員選出方法の追加に伴う改正)

この規程は、2014年5月17日から施行する。

附則 (2015年5月16日 卒業生父母の会設置に伴う改正)

この規程は、2015年5月16日から施行する。

